

平成26年第5回（5月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成26年5月8日(木)
開 会 10時00分 閉 会 10時28分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 14名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木 輝義 賀部 正直
瀬口 勝美 豊田 和義
和才 直俊 石丸 茂信

土屋 豊一 恒成 一治
守口 正典 若山 清敏
高原 孝幸 是木 則幸
奥家 信弘

欠席委員の氏名 岡 万寿夫 矢頭 道雄

4. 付議事項

議案第8号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・
評価及び平成26年度の目標及びその達成に向けた活動
計画の決定について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 それでは、ただ今より平成26年第5回総会を開催いたします。 本日は、岡委員と矢頭委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので委員13名での開催となります。 それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。
是木会長	委員の皆さんおはようございます。やっとな朝晩の気候もよくなりこれから農作業も忙しくなると思いますが十分体に気をつけてください。 それでは、ただいまから平成26年第5回5月の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には是木則幸委員、瀬口委員のお二人を指名いたします。

事務局	<p>それでは、議事に入ります。「議案第8号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。(議案表紙朗読)</p> <p>この案件は、3月の総会にて計画案としてご審議いただいた案件を決定していただく議案です。</p> <p>再度、この点検・評価及び活動計画の位置づけについて概略を説明いたしますと、平成20年12月、農林水産省は新たな農地政策の方向性を示す「農地改革プラン」を公表し、この新たな農地制度の実効を上げるためには、現場で中心となる農業委員会の役割が重要であることから、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証を行うこととなり、具体的な活動計画を策定し、広く農業者の意見を聞き、その意見を活動計画に反映すること、またホームページ等に公表することとされました。</p> <p>これにより「農業委員会は、毎年度1月から2月にかけて、当該年度の活動に対する点検・評価及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の検討を行い、3月末までに、当該の活動に対する点検・評価及び次年度の活動計画を取りまとめ、市町村のホームページ等で公表し、広く意見を求めた後、5月末までに、寄せられた意見等を踏まえて活動計画を決定し、再度、市町村のホームページで公表するとともに、6月末までに決定した活動の点検・評価及び活動計画を国に提出することとなっております。</p> <p>これを踏まえ、本農業委員会にて3月に計画案をご審議頂き、その後、3月14日から4月11日の1ヶ月間町のホームページにて公表し意見等を募集しましたが、特に意見等はございませんでした。</p> <p>よって、今回そのまま3月で審議いただいた案のとおり決定していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>県との協議により日付の修正がありましたが、その他の内容については計画どおりですので、説明は省略させていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。</p>
是木会長	<p>それでは、ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手願います。</p>
各委員 事務局	<p>(質疑なし)</p> <p>今後もこの計画に沿って、耕作放棄地の解消・無断転用の防止等を推進していきます。</p>
是木会長	<p>それでは、議案第8号については原案どおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

是木会長	<p>それでは「議案第8号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定については原案どおりと決めます。</p>
事務局	<p>次に報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。</p> <p>8ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項ですが、この案件は相続によって土地を取得したという案件です。実父より相続により農地の所有権を取得した届出の報告でございます。</p>
是木会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？</p>
各委員	<p>(各地区内での情報交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣（カラス）の被害について ・県道の防犯灯について ・米の作付時期及び買取価格について ・その他（山国側河川堤防の草刈について）
是木会長	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、6月10日（火）10：00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>それでは、これもちまして平成26年第5回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時28分 閉会</p>